

令和 8 年度 東近江市職員採用【後期】試験案内 (令和 9 年 4 月 1 日付け採用)**1 職種、採用予定人員及び受験資格等**

次に該当する者が受験することができます。

職種	採用予定	受験資格 (令和 9 年 4 月 1 日時点の年齢)
ア 上級事務職 (社会人対象)	3 人程度	年齢 (28歳から35歳まで) 平成 3 年 4 月 2 日から平成11年 4 月 1 日までに生まれた者
イ 初級事務職	5 人程度	年齢 (18歳から21歳まで) 平成17年 4 月 2 日から平成21年 4 月 1 日までに生まれた者
ウ 初級事務職 (障害者対象)	若干名	年齢 (18歳から39歳まで) 昭和62年 4 月 2 日から平成21年 4 月 1 日までに生まれた者で、次の(ア)から(ウ)までのいずれかに該当するもの (ア) 身体障害者手帳の交付を受けている者 (イ) 療育手帳の交付を受けている者 (ウ) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 ※受験資格に係る手帳 (身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳) は、1 次試験当日においても有効であることが必要です。同日に手帳の交付を申請中の場合は、受験することができません。 なお、1 次試験当日に手帳を確認し、手帳の写しの提出を求めます。その後、採用までの間に、手帳の提示を求めることがあります。
エ 福祉職	3 人程度	年齢 (22歳から35歳まで) 平成 3 年 4 月 2 日から平成17年 4 月 1 日までに生まれた者で、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有するものの又は令和 9 年 3 月31日までに同資格を取得見込みのもの

- (1) 普通自動車第一種免許 (A T 限定を含む。) を現に有するか、同免許を採用予定日前日までに取得見込みであることが必要です。ただし、初級事務職 (障害者対象) は除きます。
- (2) 受験資格に定める卒業 (修了) 見込み又は資格免許取得見込みで受験し合格した者が卒業 (修了) 又は当該資格免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (3) 日本国籍を有しない者も受験することができますが、就職に制限のない在留の資格を取得している者又は採用予定日前日までにこの資格を取得する見込みの者に限ります。これに該当する者が受験して合格し採用された場合、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という公務員に関する基本原則に基づき任用されます。採用予定日前日までに同資格を取得できない場合は、この試験に合格しても採用される資格を失います。
- (4) 次のいずれかに該当する者は、受験することができません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 令和 8 年度東近江市職員採用試験に申し込みをし、合否が未確定の者又は合格をした者
 - オ 同一職種で令和 8 年度東近江市職員採用試験を受験し、不合格となった者

カ 現在、東近江市職員（会計年度任用職員は除く。）である者

2 試験日程、場所及び試験内容

ア 上級事務職（社会人対象）

区分	日程	場所	内容	結果通知
1次試験	9月20日（日） 午前9時から	東近江市役所 （東近江市八日市緑町10番 5号）	職務基礎力試験 適性検査 集団面接	10月中旬
最終試験	10月21日（水）予定	東近江市役所 （東近江市八日市緑町10番 5号）	個人面接	11月上旬

イ 初級事務職

ウ 初級事務職（障害者対象）

区分	日程	場所	内容	結果通知
1次試験	9月20日（日） 午前9時から	東近江市役所 （東近江市八日市緑町10番 5号）	S P I 検査 集団面接	10月中旬
最終試験	10月21日（水）予定	東近江市役所 （東近江市八日市緑町10番 5号）	個人面接	11月上旬

エ 福祉職

区分	日程	場所	内容	結果通知
1次試験	9月20日（日） 午前9時から	東近江市役所 （東近江市八日市緑町10番 5号）	専門試験 適性検査 集団面接	10月中旬
最終試験	10月21日（水）予定	東近江市役所 （東近江市八日市緑町10番 5号）	個人面接	11月上旬

（試験内容）※最終試験を除く。

ア 上級事務職（社会人対象）	＜職務基礎力試験＞ （職務能力試験BEST-A）60分 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解に関する基礎的な出題 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 ※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。 （職務適応性検査BEST-P）20分 ＜適性検査＞10分 事務適性検査 ＜集団面接＞ グループごとに面接を実施
イ 初級事務職 ウ 初級事務職（障害者対象）	＜S P I 検査（基礎能力検査及び性格検査）＞110分 言語的理解、論理的思考及び数量的処理に関する能力検査 ＜集団面接＞ グループごとに面接を実施
エ 福祉職	＜専門試験＞

	(出題分野) 社会福祉概論 (社会保障を含む。)、社会学概論及び心理学概論 <適性検査>30分 事務適性検査及び職場適応性検査 <集団面接> グループごとに面接を実施
--	--

- (1) 職種ごとに決められた試験内容を全て受験しない場合は、不合格となります。
- (2) 結果通知は、東近江市ホームページ及びパブリックコネク트에掲載するとともに、パブリックコネク트의メッセージ機能で合格者に通知します。
- (3) 試験日程、場所及び試験内容については、変更する場合があります。

3 採用

最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、任命権者からの請求に応じて成績順に推薦し、その中から採用者を決定します。この採用候補者名簿は、合格決定の日から1年間有効です。

採用予定日は、令和9年4月1日とします。

なお、受験資格がないこと又は申込内容に虚偽記載があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

4 給与、勤務時間等

- (1) 給与は、給料、地域手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等を支給します。

(参考) 令和8年4月1日現在の初任給月額 (本給及び地域手当)

○大学新卒者の場合 247,104円程度

○短期大学新卒者の場合 228,176円程度

○高等学校新卒者の場合 214,968円程度

なお、経験等がある場合は、その内容、期間等に応じた加算があります。

- (2) 勤務日、勤務時間等

職種	勤務日、勤務時間等
ア 上級事務職 (社会人対象)	原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの完全週休二日制で、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで。 なお、勤務場所及び配属先により、勤務日及び勤務時間が変更になる場合があります。
イ 初級事務職	
ウ 初級事務職 (障害者対象)	
エ 福祉職	

- (3) 年次有給休暇は年度に20日あり、2年目以降は繰越しにより最高40日付与されます。

5 受験手続及び受付期間

- (1) 申込方法

申込みは、以下の受付期間内にインターネットの応募サイトから行ってください。

- (2) 受付期間

令和8年7月31日 (金) 午前8時30分から同年8月28日 (金) 午後5時まで

- (3) 面接カードの提出について

指定様式の面接カードを手書きで作成し、郵送、持参又はパブリックコネクで提出してください。エントリー後に追加情報提出をメッセージで送付しますので指定する期限 (受付期間内) までに提出してください。 (※受験番号はエントリー後に発番されます。)

紙ベースで提出する場合は、両面印刷 (A4) とし、データで提出する場合は、PDFデータとします。

受付期間内に面接カードの提出がない場合は、受験ができませんのでご注意ください。

- (4) 注意事項

ア 応募サイト (パブリックコネク) のメッセージ機能を利用し、事務連絡及び不備事項の確認をするため、適宜メッセージの受信確認をしてください。

(事務職等)

イ 応募手続に不備があり、受付期間内に応募が完了せず、受験ができない場合において本市は一切責任を負いません。

採用試験に関するホームページ (<https://public-connect.jp/employer/25558>) にアクセスし、必要事項を入力して申込してください。

(採用試験に関するホームページ二次元コード)



6 その他

- (1) 試験当日、受付時に受験票の確認を行います。スマートフォン等の画面を提示し、又は受験票を印刷したものを持参してください。確認ができない場合は、受験することができません。
- (2) 試験当日の受付は、午前8時20分から午前8時50分までです。受付時間に遅れた場合は、受験することができませんので、時間に余裕を持って来てください。
- (3) 筆記具（HB程度の鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
- (4) 各自昼食は準備してきてください。
- (5) 障害特性のため、受験に当たって配慮を必要とする場合は、必ず申込時に東近江市総務部人事課まで連絡してください。
- (6) 自然災害等による試験日程の変更その他の緊急連絡は、パブリックコネクトの通知機能等により行うため、随時確認してください。

【問合せ】

東近江市総務部人事課

〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号

電話（直通）：0748-24-5601 I P 電話（直通）：050-5801-5601

Mail：jinji@city.higashiomi.lg.jp